

平成 28 年 7 月 1 日

「UBS ブラジル・リアル債券投信（毎月分配型）／（年 2 回決算型）」受益者の皆様へ

UBS アセット・マネジメント株式会社

「UBS ブラジル・リアル債券投信（毎月分配型）／（年 2 回決算型）」の
主要投資対象「UBS ブラジル・リアル債券マザーファンド」の
投資信託約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、「UBS ブラジル・リアル債券投信（毎月分配型）」および「UBS ブラジル・リアル債券投信（年 2 回決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）が主要投資対象としている「UBS ブラジル・リアル債券マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）につきまして、下記日程にて信託約款を変更させていただく予定でございますので、お知らせいたします。

敬具

<記>

1. 約款変更の内容および変更理由

<変更内容>

マザーファンドの運用指図権限の委託先を、BTG パクチュアル・アセット・マネジメントから UBS アセット・マネジメント（アメリカス）インクへ変更いたします。

<変更理由>

マザーファンドにおける運用指図権限の委託先である BTG パクチュアル・アセット・マネジメントにおいて、全社的な人員削減に伴い運用体制について大幅な変更が行われました。これにより、現委託先の運用体制において、中長期的な運用の一貫性に関し不確実性が高まり、中長期的な安定性についても懸念が生じることとなりました。

弊社といたしましては、当ファンドについて中長期的な視点から一貫性のある質の高い運用を安定的に提供することが、受益者の皆様の利益に資すると判断し、その方策を検討した結果、弊社のグループ会社である UBS アセット・マネジメント（アメリカス）インクを新たな委託先として選任することとしました。

2. 信託約款変更の手続きおよび日程

- ①受益者および受益権口数の確定 : 平成 28 年 7 月 1 日
- ②書面による議決権の行使受付最終日 : 平成 28 年 7 月 28 日
- ③書面による決議の日 : 平成 28 年 7 月 29 日
- ④約款変更適用日 : 平成 28 年 8 月 20 日

※ 平成 28 年 7 月 1 日現在の受益者は、上記②の日までに、弊社に対し議決権行使書面をもって、本議案（約款変更）に対して議決権を行使することができます。

※ 平成 28 年 7 月 1 日現在の受益者とは、平成 28 年 6 月 29 日までの買付申込受付者を含み、平成 28 年 6 月 30 日以降の買付申込者および平成 28 年 6 月 29 日以前の換金申込者は除きます。

[約款変更を行う場合]

約款変更にかかる書面決議は、上記①時点のマザーファンドの実質的な議決権口数（マザーファンドの保有割合に応じて当ファンドの受益権口数をマザーファンドの受益権口数に換算します。）の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。

本議案が可決された場合は、平成 28 年 7 月 29 日に、弊社ホームページに「約款変更の成否のお知らせ」を掲載してお知らせを行い、平成 28 年 8 月 20 日付でマザーファンドの信託約款の変更を行います。

[約款変更を行わない場合]

当該書面決議により本議案が否決された場合は、約款変更を行いません。この場合には、従来の委託先である BTG パクチュアル・アセット・マネジメントへの運用指図権限の委託を継続することとなります。また、平成 28 年 7 月 29 日に、弊社ホームページに「約款変更の成否のお知らせ」を掲載してお知らせを行います。

*本約款変更の手続きにかかる受益権を有する受益者の方には、販売会社を通じて、『「UBS ブラジル・リアル債券投信（毎月分配型）／（年 2 回決算型）」の主要投資対象「UBS ブラジル・リアル債券マザーファンド」の投資信託約款変更（予定）のお知らせ』をお送りしておりますので、詳しくは当該書面をご覧ください。

以上